論文

「朝鮮人慰安婦虐殺」映像についての考察(2)

高橋 史朗 (麗澤大学大学院特任教授・ モラロジー研究所教授)

1 はじめに

昨年3月9日にジュネーブで開催された国連人権理事会において、前田朗東京造形大学 教授は次のようなプレゼンテーションを行った。

「我々は最近のいわゆる『日本軍慰安婦問題』に関する状況を紹介したいと思います。第2次大戦中の『日本軍性奴隷』のことです。日本政府は1996年からこの問題においての国際機関からの全ての勧告を拒否してきています。今年2月27日に韓国の国立ソウル大学の『実情調査組』は1944年に米陸軍によって撮影された『真実の映像』を公開しました。それは19秒間の映像で、NARAに保管されているものです。その映像は米陸軍通信隊の隊員たちによって1944年に中国で撮影されたものです。ソウルの『実情調査組』はその映像は彼らの『被害者にされた朝鮮人の女性たちである』という主張を補うと説明しています。そして、日本陸軍が戦後に複数の慰安婦たちを殺害しました。我々はこの映像の更なる情報が必要です。日本はこの映像に関し、『国際社会における責任』を取る必要があります。」

後述するように、昨年8月にジュネーブで開催された国連の人種差別撤廃委員会でも韓国のチョン・ジンソン(鄭鎮星)委員 (1) と韓国挺身隊問題対策協議会がこの問題を取り上げ、「性奴隷」と「強制連行」を否定する日本政府に反論し、対日審査会を経て日本政府への最終報告書が発表された。

19秒の「朝鮮人慰安婦虐殺」映像はインターネット上で公開されて世界中に拡散され、国連の人権理事会や人種差別撤廃委員会で日本政府への反論の根拠として利用されている。

「歴史の研究や評価については、歴史家に委ねるべきと考える」というのが日本政府の基本的立場である。1944年9月当時の事実関係に関する個別具体的な検証は極めて困難であるが、日本にとって不都合な事実にも真摯に向き合い、第一次史料に基づいて客観的に検証したい。事実を確定することは難しいが、少なくとも史料から推定できることは何かを明らかにしたい。

2 ソウル市・ソウル大学人権センターの主張の論点

昨年2月27日にソウル市が3.1節99周年を記念して開催した「日中韓日本軍慰安婦国際会議」において、ソウル市とソウル大学人権センターのチョン・ジンソン教授研究チームが2年間、米国立公文書館で調査した結果、日本軍の朝鮮人慰安婦虐殺を裏付け

る資料として、1944年9月に中国の松山と騰衝に駐留した日本軍を攻撃した米中連合軍 (Y軍)が作成した作戦日誌などの14点の文書、2点の写真(次頁参照)、米中連合軍164 通信隊写真中隊B派遣隊のボールドウィン(Baldwin)兵士が中国雲南省・騰衝省近くで1944年9月15日に撮影した1点の映像を発見したと公表し、以下の四点を主張した。

第一に、1944年9月、中国の雲南省騰衝には、朝鮮人慰安婦が30人いたが、連合軍捕虜となって生存した13人以外の大多数の朝鮮人慰安婦らは、玉砕を拒否し、一部民間人らと一緒に殺害された。

第二に、朝鮮人慰安婦虐殺の事実は米中連合軍も把握していた。米国立公文書館に保管されていた米中連合軍の作戦文書には、日本軍の慰安婦虐殺を裏付けるものがあり、騰衝陥落直前の1944年9月13日夜に「ジャップが朝鮮人女性30名を撃った」と記録されている。

第三に、朝鮮人慰安婦らが虐殺された後、捨てられた姿について、1944年9月15日(騰 衝陥落翌日)に撮影されたものであり、写真の遺体と中国人兵士の身なりが映像と同一である。

第四に、日本軍による慰安婦虐殺の証言や記事は公開されたことはあるが、慰安婦の 虐殺現場を撮影した映像の公開は初めてである。

2月27日の報道資料によれば、日本軍が慰安婦を虐殺したという記録は当時の中国国民党機関誌「ソタンボ」(1944年9月18日)及び「中央日報」(1944年10月16日)などで記事になったことはあるが、米軍の公式作戦日時及び情報報告に記録されたものが発見されたのは初めてであるという。

「特に、敗戦が差し迫った1944年9月、中国の松山と騰衝に駐留していた日本軍に当時日本作戦参謀であったシジ・マサノブ大佐は「支援兵力が到着する10月まで継続して抵抗せよ」という事実上「玉砕」指示を与え、これを拒否した朝鮮人慰安婦ら一部民間人らとともに日本軍によって殺害された。当時中国の松山には24人、騰衝に増えた最小30人以上の慰安婦がいたことが分かっている。」(上記2月27日の報道資料より引用)

1944年6月から中国とビルマ国境地帯(推奨ルート)に所在した中国雲南省松山と騰 衝の攻撃を始めた米中連合軍は、9月7日に中国雲南省松山を占領し、9月14日に騰衝を 陥落した。松山と騰衝にはそれぞれ2千人余りの日本軍守備隊(松山56師団113連隊主 力、騰衝148連隊主力)がいたし、朝鮮人慰安婦らと民間人が一緒にいた。

ソウル大研究チームはNARAで2016年に「騰衝で朝鮮人慰安婦が虐殺されたシーンを映した」写真(写真兵 Frank Manwarren が撮影)の原本(2枚)を収集した後、フォローアップ作業として1年かけて同じ場所で撮影された映像発掘に成功したという。同研究チームは写真と映像が同じ場所で撮影されたと立証できる根拠として、写真と映像の死体の身なり、埋葬をしに来たと見られる写真の中の中国軍兵士が映像の中にも登場する点などを提示した。

3 NARA所蔵史料調査によって明らかになったこと

昨年の8月末に渡米し、米国立文書記録管理局(NARA)所蔵の米陸軍中国・ビルマ・インド作戦戦区記録(RG493 Records of U.S. Army Forces in the China Burma India



写真1

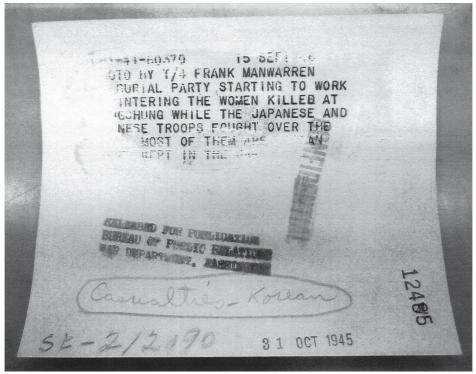


写真1(裏面)



写真2

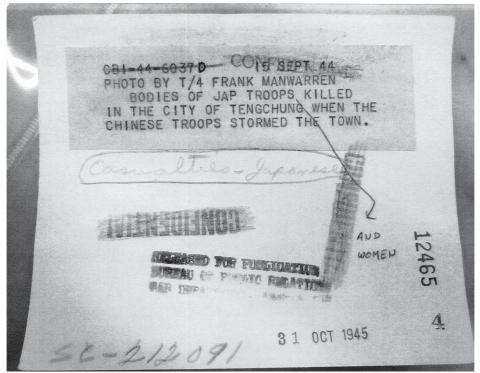


写真2(裏面

Theaters of Operations) の作戦日誌 (G-3 Daily Diary)、Y軍野戦司令部情報報告 (FLD HQ Y-FOS G-2 Report) 並びに、情報週間報告 (G-2 Periodic Report)、「朝鮮人慰安婦虐殺」写真・映像について調査した。

その結果、明らかになったことは次の通りである。

- (1) 無音声映像フィルムの説明カードには、「日本兵の遺体から靴下を剥ぐ中国兵 ("Chinese soldiers strip socks off dead Japanese soldiers.")」「露天堀りの中で死亡 している民間人の女性と子供たち("dead civilians, women and children in open pit.")」「日本兵の遺体から略奪する中国兵("Chinese soldier loots Japanese dead")」 と書かれており、「朝鮮人慰安婦虐殺」については全く言及していない。
- (2) 映像フィルムは米中連合軍の第53軍・54軍兵士・将校に向かって第20集団中国軍軍 長 (Gen Ho Kwei Chong) が追悼演説 (memorial address) する場面から始まり、中 国兵と米兵の幹部の握手後、いきなり19秒の死体映像に切り替わる。映像フィルム のタイトルには "SUBJECT BATTLE OF TENGCHUNG cameraman;BALDWIN、9-13 -44" と書かれていた。ちなみに、映像に「虐殺」している場面は全くない。
- (3) 写真は米国立文書記録管理局RG111 Records of the Office of the Chief Signal Officer (陸軍通信監室記録) に所蔵されており、写真の裏面に説明文が付されている。それによれば、写真1は "Burial party starting to work intering the women killed at Tengchung while the Japanese and Japanese troops fought over the most of them…" と書かれ、"Casualties-Korean" (「死傷者—朝鮮人」) という手書きのメモがある。

写真2は、"Bodies of jap troops killed in the city of Tengchung when the Chinese troops stormed the town." と書かれ、"killed" の前に手書きで "and women" を追加している。また、"Casualties-Japanese"(「死傷者―日本人」)との手書きのメモもある。すなわち、写真の一枚は「女性」、もう一枚は、「日本人兵士と女性」の遺体と書いているだけなのである。

- (4) 1944年9月9日付け作戦日誌 (G-3 daily diary) には、「騰衝には、30人の朝鮮人売春婦(娼婦) がいた」⁽²⁾と書かれている。なお、騰衝には朝鮮人慰安婦がいたことは複数の文書に記述されている。
- (5) 1944年9月14日付け作戦日誌には、「昨晩、ジャップが軍旗を燃やし、指揮官が切腹 した。すべての負傷者及び民間人は殺害された」 (3) と明記している。
- (6) 同9月15日付け作戦日誌には、「(脱出に先立ち) 13日夜に市内でジャップが朝鮮人 少女 (girls) 30人を撃った」 (4) と明記している。
- (7) 映像フィルムと2枚の写真について専門家に分析してもらった結果、映像に映っている兵士の服装に一致しない点や、死体や影に不自然な点(頭部の影と下半身の影とが逆方向になっており、遺体の上半身と下半身に不自然な点がある等)がある、と指摘された。

4、中国側史料調査によって明らかになったこと

中国第二歴史答案館所蔵の国防部史政局及戦史編纂委員会の「第54軍滇西攻勢作詳報」⁽⁵⁾「第13零師自怒江攻撃騰衝會戰戰鬥詳報」⁽⁶⁾「第53軍由怒江至騰衝會戰戰鬥詳

報」⁽⁷⁾「第116師滇西邉區作戰陣中日記」⁽⁸⁾ 及び「第54軍滇西攻勢作戰機密日記」陳祖樑 主編『浴血怒江』雲南人民出版社、2004年⁽⁹⁾ から得られた情報を総合すると、最も蓋然 性が高い状況は以下の通りである。

- (1) NARAに所蔵されている、イギリスが傍受したと思われる通信傍受電文は、中国軍第 54軍摩下の予備第2師の発電電報である。
- (2) 予備第2師は9月14日の午前10時に騰越城を占領し、その後城内において複数の自害(あるいは殺害)された負傷兵と慰安婦を発見し、第54軍の来鳳山指揮所にその旨発電した(イギリスが傍受したのはこの電文と考えられる)。
- (3)日本軍は最終突撃の前夜(9月12日夜)あるいは早朝(9月13日朝)に、負傷兵と一部の慰安婦に対して、自害あるいは殺害を命じた(敵の辱めを受けないためとの考えからと推察される。また、状況から考えて射殺ではなく、手榴弾あるいは自刃によると考えられる)。
- (4)数については正確に把握できないが、少なくない数の慰安婦が死に至ったと考えられる。ただし、その意志については不明である。
- (5)他方、殺害された慰安婦は全てではなく、病院とされていた本部付近以外に所在した慰安婦は、9月13日の組織的抵抗が終わった後逃亡し、捕虜として捕えられた。
- (6)以上の考察により、数や殺害方法については確定できないものの、日本軍が最終攻撃の前夜から翌朝にかけて、負傷兵と一部の慰安婦に対し、自刃あるいは殺害を命じた可能性は高いと考えられる。

ところで、ソウル市とソウル大学人権センターは「朝鮮人慰安婦虐殺」映像を公開した際に、日本軍による虐殺の根拠として、1944年9月18日付けの『掃蕩報』に記事があると指摘した。これに対して、2018年3月14日付けの八重山日報は元自衛官の奥茂治氏が雲南省で当該新聞を閲覧し、9月18日の記事には韓国側が指摘した事実は記載されておらず、9月20日の記事で慰安婦30人が投降した事実が記載されていることを確認したと報

この点についての真偽を確認するため、原史料による調査を行ったところ、以下の事実が判明した。第一に、9月18日には関連記事は認められなかった。第二に、9月16日と27日に慰安婦殺害に関する記述があった。第三に、奥氏が指摘した9月20日の記事は7月末の話であり、戦闘終結後ではなかった。第四に、同様に投降の意思を示しているのは中国人と通訳であり、慰安婦ではない。

韓国側が主張している9月18日には慰安婦関連記事は確認できなかったが、9月16日と27日の記事で慰安婦関連の内容を確認でき、27日の記事には数十名の慰安婦が射殺されたことが記されていた。他方、奥氏が指摘した9月20日の記事は7月末の話であり、慰安婦が投降したわけではないことが確認できた。

従って、『掃蕩報』の件については、記事の内容が正確かどうかは不明であるが、慰安婦殺害の事実が記事にあるという韓国側の主張は概ね正しいといえる。

5 資料公開と国連の委員会への働きかけ

昨年11月19日に公開された国連の強制失踪委員会の対日審査報告書は、日本政府が慰

安婦問題で「事実関係やデータを開示していないという情報がある」と指摘し、日本政府 に事実解明と責任者の処罰などを勧告した。

強制失踪委員会は、強制失踪条約の履行状況に関する締約国による報告に対する提案・勧告を行うために設置され、締約国による選挙で選出された個人資格の10名の委員によって構成されている。同委員会において慰安婦問題について発言した対日審査担当主査のセルビアの委員は、「委員会は日本政府が慰安婦問題関連文書を公開する意思があるのか」に関心があり、「日本政府が慰安婦問題の事実に関連する資料を隠すのではなく公開すべきことを強調」した。

同担当主査のチュニジアの委員も「慰安婦問題の真相究明を行うべき」と主張し、ドイツのライナー・フーレ委員は、「日本政府は慰安婦問題を性奴隷ではないと説明しているが、強制失踪問題ではないかという指摘が一部にある。日本政府が主張する『真実』と、元慰安婦が主張する『真実』が並び立っているように見えるが、…日本政府の説明は、これらの証言は虚偽であると主張しているように見える」「ユネスコの『世界の記憶』において慰安婦問題が登録されることに対して日本政府が強く反対した」と発言した。

この発言内容はWAMの報告書に酷似しており、渡辺美奈WAM館長が事前にフーレ委員と面会し、慰安婦問題について働きかけたことが判明している。また、日弁連報告書(昨年7月12日付け)も「勧告を求める理由」として、「締約国は、公的な職にある者や指導的立場にある者が、『慰安婦』に対して行われた侵害に対する締約国の責任に関して軽率な発言をやめることを確実にすべきである。…被害者の思いに配慮しながら、誠実にこの問題に取り組むべきである」と指摘し、同対日審査報告書に大きな影響を与えた。

前述した「日中韓日本軍慰安婦国際会議」には渡辺美奈館長と「日本軍『慰安婦』問題解決全国行動」⁽¹⁰⁾の小林久公氏も参加し、同会議で公開された資料を共有しており、国連の委員会の対日勧告を利用して、外務省に対して、次のような平成8年7月24日の平林博・内閣官房内閣外政審議室長の「いわゆる従軍慰安婦問題に関連する資料等について(依頼)」に従い、内閣官房への報告を求めてくる可能性が高い。

「貴省庁等には、平成3年12月以降、その保管する資料等の中に標記に該当するものの有無について調査いただいているところであり、発見された資料については、当室においてこれを取りまとめ、過去二度にわたり発表しているところであります。また、平成5年8月4日の内閣官房長官談話にもあるとおり、資料の収集に今後も十分に関心を払うものとされており、上記調査結果発表後も関係省庁等から新たな資料が発見された場合、当室において公表の手続きをとっているところです。本件に係る経緯、趣旨をご理解の上、各省庁等において、いわゆる従軍慰安婦問題に関連する資料や情報の存在が判明した場合には、速やかに当室まで御連絡くださいますようお願い申し上げます。」

ソウル大学人権センターの研究チームを率いて今回の公開の陣頭指揮を執ったチョン・ジンソン教授は、昨年8月にジュネーブで開催された国連の人種差別撤廃委員会において、「性奴隷」と「強制連行」を否定する日本政府に対して、「慰安婦の悲惨な状況の文書、写真、映像、証言など証拠は多くある」と反論した。韓国の挺対協もその証拠として、2月27日の国際会議で公開された資料があることを強調した。

米国立公文書館で2年間にわたって日本軍慰安婦に関する文書、写真、映像を「新発見」した中心人物が国連の人種差別撤廃委員会の委員として、対日審査会と日本政府へ

の最終報告書を文字通り領導している事実に注目する必要がある(11)。

このような状況を放置していては、国連の人権関連委員会が反日宣伝の場と化し、とんでもない不当な対日勧告が続くことは火を見るより明らかなことである。ちなみに、日本の左派NGOの意見書が人種差別撤廃委員会の対日勧告に反映した内容は、以下の通りである。

- (1) 国内人権期間を設置するよう勧告(日弁連、ERD Net、民団)
- (2) 人種差別撤廃条約第4条留保の撤回(ERD Net、民団)
- (3) 部落民に対する差別を世系(12) に基づく差別と認めること(日弁連、ERD Net)
- (4) 在日朝鮮人の地方参政権、高校就学支援金制度の支援金支給において、「朝鮮学校」が差別されないこと(民団、日弁連、ERD Net)
- (5)「慰安婦」問題への被害者中心アプローチ、政府の責任を矮小化する公人の発言への懸念、生存する「慰安婦」とその家族への十分な施策(日弁連、WAM)
- (6) ヘイトスピーチとヘイトクライムへの対応(日弁連、ERD Net、民団)
- (7) アイヌ民族の土地と資源の権利保護(日弁連、ERD Net)
- (8) 琉球人を先住民族と認め、権利を保護(琉球協会、ERD Net)
- (9) 女性に対する交差的差別(13)
- (10) 人身取引を犯罪化する特定の法律の採択(日弁連、ERD Net)

この他にも「難民及び庇護申請者」「外国出身のムスリムに対する民族的・宗教的プロファイリング・管理の終結」など多岐にわたる。そのほとんどの「対日勧告」に最も大きな影響を与えているのが、日弁連とERDである点に注目する必要があろう。

6 おわりに

韓国や中国は政府と民間の研究者が一体となって歴史的事実の実証的研究に裏付けられた「歴史情報戦」を挑んできているのである。今回の「朝鮮人慰安婦虐殺」映像公開は、ユネスコ「世界の記憶」の9ヵ国共同申請の延長戦と捉える必要がある。わが国も官民が一致協力して第一次史料の収集、調査研究、国際発信に本格的に取り組む体制を整備強化すべきである。

- (1) 韓国挺身隊問題対策協議会(挺対協)の元共同代表で、国連の人種差別撤廃委員会委員。昨年8月にジュネーブで開催された同委員会において、18名の委員と日本政府代表による質疑応答が行われた対日審査会を経て、日本政府への最終報告書が発表されたが、最も積極的に発言したのが同委員であった。日本政府が「性奴隷」と「強制連行」を否定したのに対して、「慰安婦の悲惨な状況の文書、映像、写真、証言など証拠は多くある」と反論した。
- (2) G-3 Daily Diary Sept 9,1944. page3, SECRET, "In the town are 60 Chinese civilians and 30 Korean whores."
- (3) G-3 Daily Diary Sept 14,1944 page2, SECRET, "Last night the Japs burned their battle flag their leader committed hara kiri;all wounded and civilians were killed."
- (4) G-3 Daily Diary Sept 15,1944 page3, SECRET, "Night of the 13th the Japs shot 30 Korean girls in the city."
- (5) 十,於在來鳳山指揮所 13日顧師改由北向南壓迫殘敵,激戰終日。顧師方面以敵工事堅固,火網濃密進展至□··· 14日拂曉,本軍協同周軍更向殘敵圍攻,並用手榴彈、刺刀與敵搏鬥,至九時左右,敵官兵傷亡已 盡,除東城外,白馬廟殘敵數十向南潰逃,並一部被俘外,<u>負傷敵人及營妓各以手槍或軍刀自盡,</u> 全部就殲。我軍鹵獲甚多。
- (6) 十四日四時瀰雨霧□之夜色猶濃殘敵三十餘名,由飲馬水河竄處□一部,五六十名四散逃竄,我一面派隊追擊一面掃蕩城廂遂於是日十時許,完全佔領騰衝城。
- (7) 十三日早七時軍開始攻擊進展情形如下(一)略(二)一一六師(配屬軍直屬各部隊)三四六團對 敵指揮部以東集團家屋攻擊···三四七團攻擊指揮部以北之小高地,佔領半部,···步槍八支,輕機槍 一挺及其他戰利品等並獲營妓一名。

十四日,軍於夜一時開始攻擊(一)130師三八九團將東門外小飯坡之敵擊潰後而佔領之,其大部被擊滅,並少數被俘388團及390團,由東城牆上及地上向北積極攻擊,佔領東門以北約200公尺…戰利品並俘敵兵及營妓各一名。

- (二)軍直屬部隊參加26師作戰····並俘敵兵 6 名 (台一人),<u>營妓十一名</u>。軍於巳時與五十四軍將騰沖城完成克復。
- (8) 九月十三日 星期三 晴 鹵獲 三四六團俘獲營妓一名。
- (9) 9月14日

顧師(預備第二師)申寒(9月14日)酉(17-19時)促修電:(1) 騰城殘敵,經我近日之圍殲,傷亡極重。

文(12日)晚,所有傷患官兵均先行自盡,營<u>妓則悉數槍殺</u>,其殘餘之一部,復乘昏夜向我陣地猛襲,企圖突圍,激戰至寒卯,除一部為我俘獲,其餘全數殲滅。至此城內完全肅清。

- (2) 寒(14日)晨,由東門外沖出之敵約20餘人,分散向綺羅,豬新街方向竄逃,經我派隊追蹤追捕,巳俘敵伍長藤田男夫1名。(3)(略)
- 乙 上令及本部處置
- A、因殘敵南竄,遂令李師長派兵堵擊,其電文如下:

騰城殘敵,業于完全肅清,東門外白馬廟殘敵約20~30人于申寒辰分由豬新街、董庫南竄,仰該師 迅速派兵堵截為要。

- (10) アムネスティ日本、ピースボートなど日本の約50の市民団体や個人が結成した団体で、小林氏は日本政府が認めた慰安婦の強制動員に関する文書を同会議で紹介した。
- (11) 国連の社会権規約、自由権規約、女子差別撤廃条約、児童の権利条約、人種差別撤廃条約、拷問禁止条約、強制失踪条約、障害者権利条約などの対日審査会、日本政府への勧告に日本の左派NGOの意見書の主張が色濃く盛り込まれている実態調査を、過去にさかのぼって検証する必要がある。例えば、昨年8月16・17日にジュネーブで開催された人種差別撤廃委員会において、日本の左派NGOと同委員会委員との"予定表には書かれていない"非公式な秘密会合が開催され、左派NGOの意見書の主張が同委員会の日本政府への最終報告書に色濃く盛り込まれたことが判明した。昨年11月5・6日に開催された強制失踪委員会には、日弁連、WAMや挺対協が意見書を提出し、同委員会からの事前質問に慰安婦問題が含まれており、初めての対日審査が行われた。また、今年1月16・17日に開催された児童の権利委員会の対日審査会に向けても、日本の19のNGO

の意見書が提出たれており、こうした状況を踏まえた対応が求められる。日本の左派NGOには、人種差別撤廃NGOネットワークERD Net (反差別国際運動=部落解放19NGO合同)、日弁連(日本弁護士連合会)、民団(在日本大韓民国民団)、WAM(女たちの戦争と平和資料館)、琉球先住民族協会、ヒューマンライツ ナウ、アジア女性資料センター、新日本婦人の会等がある。このような反日団体NGOが国連の人権関連委員会といかなる癒着状況にあり、対日審査、対日勧告にいかなる影響を与えたかについて、歴史認識問題研究会は共同研究に取り組んできた。その研究成果は近く公刊する予定なので、是非一読願いたい。

- (12) 祖先から代々続いている血統、血筋。
- (13) 人種、差別、階級など、様々な要因が組み合わさった差別。複合的差別。